

令和元年度沖縄県振興審議会第2回学術・人づくり部会議事録

1 日 時 令和元年8月23日(金) 14:00~16:40

2 場 所 県庁13階 第1、第2会議室

3 出席者

【部会委員】

部会長	前津 榮健	沖縄国際大学理事長兼学長
副部会長	仲村 守和	一般財団法人沖縄県高等学校定時制通信制教育振興会顧問
	大城 りえ	沖縄キリスト教短期大学教授
	翁長 有希	一般社団法人沖縄キャリア教育支援企業ネットワーク理事
	嘉納 英明	名桜大学教授
	喜屋武裕江	一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト代表理事
	島袋 恒男	琉球大学名誉教授
	宮城 潤	那覇市若狭公民館館長、特定非営利活動法人 地域サポートわかさ理事長兼事務局長

(欠席)

	呉屋 良昭	一般社団法人沖縄県専修学校各種学校協会会長
	金城伊智子	沖縄工業高等専門学校情報通信システム工学科准教授

【事務局等】

企画部：喜舎場企画調整課長、平良班長(企画調整課)

総務部：座安総務私学課長

教育庁：当真主幹(総務課教育企画室)、玉城県立学校教育課長、宇江城義務教育課長、

伊志嶺指導主事(総務課教育企画室)、横田教育支援課長、屋宜学校人事課長、

伊集副参事(生涯学習振興課)

1. 開 会

【事務局 伊志嶺指導主事(総務課教育企画室)】

定刻前ではありますけれども、委員の皆様おそろいですので始めさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ただいまから沖縄県振興審議会第2回学術・人づくり部会を開催したいと思います。

司会を担当します教育庁総務課教育企画室の伊志嶺と申します。

議事に入ります前に、本日初めて2名の委員が学術・人づくり部会に出席されておりますので、御紹介いたしまして一言頂戴したいと思います。

まず名桜大学教授、嘉納英明様、お願いいたします。

【嘉納専門委員】

皆様、こんにちは。名桜大学の嘉納です。大学では教育関係、教職関係を担当しています。研究の領域としまして、戦後の沖縄の教育史であります。よろしくお願いします。

【事務局 伊志嶺指導主事(総務課教育企画室)】

ありがとうございました。

続きまして、那覇市若狭公民館館長、特定非営利活動法人地域サポートわかさ理事長兼事務局長、宮城潤様、お願いいたします。

【宮城専門委員】

こんにちは。那覇市若狭公民館の指定管理をしておりますNPO法人地域サポートわかさの宮城と言います。よろしくお願いします。

那覇市の西側、国道58号より西側の割と広域、5万人ぐらいの人たちを対象とした公民館で活動しております。どうぞよろしくお願いします。

【事務局 伊志嶺指導主事(総務課教育企画室)】

嘉納委員、宮城委員、ありがとうございました。

なお、本日御都合により金城委員、呉屋委員、お二人は欠席となっております。

では、本日配付した資料の確認をお願いいたします。上から順番に申し上げます。

まず次第、出席者名簿、配席図となっております。

資料1：前回審議事項に係る委員意見等一覧。

資料2：総点検報告書(素案)に対する委員意見等一覧。

資料3：委員提出(別紙2-3)自由意見。

資料4：総点検報告書(素案)学術・人づくり部会調査審議関連箇所。

参考資料：第10回県民意識調査報告書(抜粋)及び概要版。

資料は以上となります。もし過不足等ございましたら途中でも構いませんので、事務局までお声かけください。

それでは、会議の議事進行については部会長が務めることになっておりますので、前津部会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

2. 議 事

【前津部会長】

皆さん、こんにちは。部会長の前津です。本日も活発な御意見をどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。

議題の(1)第1回部会における確認事項について、前回部会で委員の方から質問、あるいは確認事項が提出されました。事務局から御説明をお願いいたします。

(1)第1回部会における確認事項について

【事務局 平良班長(企画調整課)】

企画調整課の平良でございます。座って御説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず前回の人づくり部会の中で、金城委員から御指摘がございました県民満足度調査、こちらはどのように実施されているかという御質問がございました。

お手元に参考資料として県民意識調査報告書をお配りさせていただいております。あわせてパンフレットも参考にまでにお配りさせていただいております。

この調査は、沖縄県では県民の意識、価値、ニーズの変化、そちらの状況を把握するため、またその状況を踏まえて県政の運営に役立てるということで、昭和54年からおおむね3年から5年ごとに県民意識調査の形でアンケート調査を実施しております。直近では平成30年度7月末から9月にかけて第10回目の調査を行っており、その報告書とパンフレットをお手元に配らせていただいております。

具体的な御質問の内容は、調査対象につきましては県内に在住する満15歳以上75歳未満、人数の規模は男女2,000名の調査を行っております。調査員が直接戸別訪問をして、調査票の配付、回収を行う形で実施しております。

主な調査項目としては、県民の自己像、生活各面の重要度、もしくは満足度、重点的に取り組む施策など、多岐にわたる調査を行っております。

前回の部会で御質問いただいた項目の県民満足度については、この調査の中の生活各面の満足度という項目に該当するものでございます。

詳細につきましては掘り下げて御説明させていただきますと、お手元の参考資料をご覧くださいませでしょうか。4ページ目でございます。ビジーな資料で恐縮ですけれども、4ページ目の下の表の左側、本調査の部分でございます。基本的には、この左側の本調査の

部分で1から14までの項目がございますが、5の生活各面の満足度、問4に関する部分に前回の人づくり部会の中で御質問いただいた項目がございます。

具体的に御説明させていただきますと、7ページをご覧くださいませでしょうか。7ページの生活各面の重要度、満足度を測るためということで75項目ございます。その一覧が7ページでございます。

前回金城委員から事例として挙げられた社会に出る上で必要な資質を身につけられる教育環境が整っていることにつきましては、10ページ目の70番の項目の意識調査の数値を今回総点検報告書に記載させていただいているところでございます。

非常に多岐にわたる項目を調査しておりますのでわかりづらい御説明になっているかもしれないけれども、アンケートの各項目を総点検報告書(素案)の中で一つの指標として活用させていただいていることも含めて御説明させていただきました。ありがとうございます。

【前津部会長】

ありがとうございました。

きょうは金城委員がお休みですので、どなたか今の説明に対して御質問がありましたら。

(質問等なし)

それでは、2つ目の島袋委員からの御質問についてお願いいたします。

【事務局 宇江城義務教育課長】

皆さん、こんにちは。教育庁義務教育課長の宇江城と申します。よろしくお願いたします。

前回の部会で島袋委員から御質問のあった、中学生の学力に関する目標値の設定について御説明したいと思います。資料1の番号2番で事務局の考え方を説明させていただきます。

平成24年度の全国との差は-9.0ポイントでありました。目標設定時には、年間約1ポイント程度改善されていたために、10年後の目標を+1.0ポイントという設定をしております。以上でございます。

【前津部会長】

島袋委員、いかがでしょうか。

【島袋専門委員】

理由はわかったのですが、印象として+1という目標を挙げると、何か全国平均は達成

したような印象を受けないかと。

【事務局 宇江城義務教育課長】

次の目標になっていますので、頑張っていって平均を超えようかなと。

【島袋専門委員】

それで非常に結構なのですが、ただ印象としてはやはり全国平均をどこかに入れておかないと、少し違和感がありまして。

【事務局 宇江城義務教育課長】

わかりました。これにつきましてはもう一度持ち帰り検討したいと思います。よろしくお願ひします。

【島袋専門委員】

ありがとうございました。

【前津部会長】

この点について、ほかの委員の方はよろしいですか。

それでは、続きまして議題の(2)に入っていきたいと思います。

調査・審議、学校教育等につきまして委員から提出されている意見を一覧にした資料2をご覧いただきたいと思います。

ある程度まとまった施策ごとに事務局の説明を受けまして、それから審議に入りたいと思いますので事務局からお願いいたします。

(2) 調査審議(議題：学校教育等(幼・小・中・高))

【事務局 当真主幹(総務課教育企画室)】

教育庁総務課の当真と申します。改めましてよろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

資料2と総点検報告書を御準備いただけますでしょうか。冊子になっています。以前に送付されていると思いますけども、今お持ちでない方がおりましたらお声かけください。よろしいでしょうか。

資料2は先ほど御説明がありましたとおり、総点検報告書(素案)の文案修正についての意見を一覧にしたものでございまして、委員の意見の右端には事務局の考え等が記載されておりますが、参考意見として審議していただければと思います。

では、1番から6番まで、施策展開では2-(1)-オ 離島における定住条件の整備から2-(2)-イ 世界との交流ネットワークの形成まで一括して御説明したいと思います。

では、番号1から御説明いたします。95ページをお開きください。32行目をご覧ください。

1番の趣旨ですけれども、呉屋委員から、少子化の現状を明示するため、学校の廃校、統廃合について記載したほうが良いとの修正意見がございます。

事務局としては32行目に、「大きな減少となっており、一部の市町村では廃校、統廃合が進められている」と追記したいと考えております。

引き続きまして2番を御説明したいと思います。よろしいでしょうか。次の96ページをお開きください。16行目の後段をご覧ください。呉屋委員から、高校のない離島出身者のための寄宿舎である「離島児童支援センター」の名称が「離島学生支援センター」が適当ではないかという意見がございます。

事務局としましては、当該名称は事業目的に沿って条例により制定された名称であるため、現行名称のとおりとさせていただきたいと考えております。

3番を御説明いたします。99ページをお開きください。9行目をご覧ください。翁長委員より、「学びの個別最適化に対応したデジタル教材等」という文章の挿入に対して意見がございます。

事務局としましては、新学習指導要領に沿った各学校の実践を分析しながら検討していく必要があること等から、現時点では原文のままとさせていただきたいと考えております。

4番を御説明します。同じく99ページの11行をご覧ください。

呉屋委員より「情報通信技術」の後にICT（Information and Communication Technology）の略ということですが、その記載を入れたほうが良いとの修正意見がございます。

当意見は、他の部会にもかかわる事項でございますので、各委員の意見を踏まえ他部会に情報提供を行い、検討したいと考えております。

5番と6番を御説明いたします。139ページをお開きください。35行目をご覧ください。呉屋委員からグローバルリーダー育成の必要に関して修正意見が出ております。また、その下の36行目に仲村委員から事業開始年度の追記について意見がございますので、事務局としては意見を踏まえ修正したいと考えております。

1番から6番まで説明は以上でございます。審議をよろしく願いいたします。

【前津部会長】

ただいま事務局から1から6につきましてまとめて説明がありましたけれども、何か御意

見がありましたら。

翁長委員、仲村委員、いかがですか。もし意見がありましたら。

【翁長専門委員】

ありがとうございます。

3番で記載させていただいたものは、そのとおりで問題ないかと思っております。離島のデジタル教材、個別最適化という文言が、次の段階の21世紀ビジョン等に検討がきちつとされていくといいなということもあって、この段階で記載するべきかどうかを迷いながら書いたものでしたので、そのとおりで問題ないと思っております。

【前津部会長】

3はこれでよろしいですか。

1の呉屋委員は、きょうはいらっしゃいませんが、このような修正を加えるということですね。これでよろしいですか。

2は名称のとおりですね。3も翁長委員から今御意見がありました。

仲村委員、4、5は6もかかわっているかと思いますが、いかがですか。

【仲村副部会長】

結構です。

【前津部会長】

あと、今の部分で何かありましたら。呉屋委員がきょうは欠席していますので御意見をお聞きすることはできませんが、また次回にでもお聞きしましょう。

1から6についてはよろしいですか。

では、次の項目に移りたいと思います。説明をお願いします。

【事務局 当真主幹(総務課教育企画室)】

では、少し多いのですが番号7から21まで、施策展開では2-(3)将来像実現の原動力となる人づくりから、施策展開3-(5)科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成まで一括して御説明したいと思います。

7番を御説明いたします。254ページをお開きください。8行目をご覧ください。仲村委員から表現の誤りについて修正意見がございますので、御意見のとおり修正したいと考えております。

続きまして8番を御説明いたします。同じく254ページの18行目でございます。呉屋委員より、職業選択の機会を教育上の観点から見る必要があり、職業意識に見合った進学

ための進学が重要であるとして修正文案の御意見をいただいております。本日委員が御欠席されておりますが、この御意見に関して事前に質問趣旨を確認しておりますので御報告させていただきます。

委員からは、よりよい教育環境の整備のため経済的支援を含めさまざまな支援が実施されているが、学業についていけず高校中退など10代の未就学者が多く見受けられるため、このような若年層に対し、職業選択の幅と働く目的を早期から職業体験など企業と連携した取り組みを行い、目的に合った進学先を選択する環境整備が必要であるという趣旨が報告されております。

各委員の意見を踏まえ検討したいと考えております。

9番を御説明させていただきます。同じ254ページの26行目になります。呉屋委員より人材育成について修正意見がございますが、事務局意見としましては原文どおりとさせていただきますと考えております。

10番を御説明いたします。同じく254ページの30行目をご覧ください。仲村委員より、素案と本県の教育目標との整合性をとるため修正意見がございますので、意見を踏まえ修正したいと考えております。

11番を御説明いたします。255ページ、24行目をご覧ください。仲村委員より学力向上の捉え方について修正意見がございますので、意見を踏まえ修正したいと考えております。

12番を御説明いたします。同じく255ページ、26行目をご覧ください。仲村委員より記載の誤謬について修正意見がございますので、御意見のとおり修正したいと考えております。

13番を御説明いたします。同じく255ページ、27行目をご覧ください。仲村委員より学力向上対策について修正意見がございますので、意見を踏まえ事務局の考え方に記載のとおり修正したいと考えております。

14番を御説明いたします。259ページをお開きください。24行目をご覧ください。大城委員より、県民満足度について27年度より下がっているのに、「向上している」という表現が適しているのかという指摘がございます。

この表現につきましては、調査開始時より平成30年度が向上している場合には、向上していると統一して表現しているところがございますので、これにつきましては部会で審議することになっております。御指摘の件に関しましては、「取り組んでいるが…横ばいとなっている」という表現に修正したいと考えております。

また、委員意見を踏まえまして、同様な数値の増減があるほかの質問項目についても同様に修正したいと考えております。

次は 260 ページをご覧ください。10 行目をご覧ください。仲村委員から表現の追記に関して意見がございますので、意見を踏まえ事務局の考え方に記載のとおり修正したいと考えております。

16 番、17 番について御説明いたします。266 ページをお開きください。19 行目と 20 行目の誤謬について御指摘がございますので、意見のとおり修正したいと考えております。ありがとうございます。

18 番を御説明いたします。268 ページをお開きください。31 行目をご覧ください。先ほど大城委員より御指摘のあった 14 番と同じ内容でございますけれども、この指標につきましては、数値の増減状況を鑑みまして、「向上傾向となっている」という表現に修正したいと考えております。また修正意見を踏まえ、同様な数値の増減があるほかの質問項目につきましても同様に修正したいと考えております。

19 番を御説明いたします。272 ページをお開きください。11 行目後段をご覧ください。大城委員より特別支援学校における情報教育推進について御指摘がございます。御指摘のとおり修正したいと考えております。

20 番を御説明いたします。423 ページをお開きください。26 行目をご覧ください。喜屋武委員より、情報通信技術等を活用した教育の推進が離島に限定的な表現になっているという御指摘がございますので、委員御指摘のとおり「離島をはじめ全ての学校において」と修正したいと考えております。

21 番を御説明いたします。498 ページをお開きください。7 行目をご覧ください。大城委員より誤謬について御指摘がございますので、修正したいと考えております。ありがとうございます。

以上で 7 番から 21 番まで説明を終わらせていただきます。御審議方お願いいたします。

【前津部会長】

ただいま 7 番から 21 番まで説明がありました。その中で 7 番は仲村委員の御意見のとおり修正ということですが、8 番について先ほど呉屋委員からの意見が寄せられたということでありましたけれども、もう一度少し説明してもらえますか。審議が必要だという指摘だったと思いますから。

修正意見があつて、それに対して事務局としては修正案をきょうの意見を踏まえて考え

たいということですか。

【事務局 当真主幹(総務課教育企画室)】

おっしゃるとおりです。

【前津部会長】

いかがでしょうか。委員の皆さん、何か御意見がありましたら。

21世紀ビジョンにおいて人材こそが最大の資源という文言が用いられていることがあって、原案はそうなっているということですか。

【事務局 当真主幹(総務課教育企画室)】

おっしゃるとおりです。

【前津部会長】

先ほどの呉屋さんの意見を確認したということだったのですよね。

【事務局 当真主幹(総務課教育企画室)】

はい。ではもう一度先ほどの文章を読み上げたいと思います。

委員からは、よりよい教育環境の整備のため経済的支援を含めさまざまな支援が実施されているが、学業についていけず高校中退など10代の未就学者が多く見受けられるため、このような若年層に対し職業選択の幅と働く目的を早期から職業体験など企業と連携した取り組みを行い、目的にあった進学先を選択する環境整備が必要であるという趣旨の報告を受けております。

【前津部会長】

喜屋武さん、何か。

【喜屋武専門委員】

順番が逆になるかもしれないですけど、きょう自由意見のところでもこの話を後でしようかなと思ったのですけど。

【前津部会長】

今のところとかかわっていますか。

【喜屋武専門委員】

そうです。今のところと少しかかわっているのかなと。呉屋委員は、今回の評価表のところに進学率ばかり入っているので、進学未決定の沖縄の課題とか、高校中退の課題とかを、企業ともう少し手を取り合ってやるべきではないかという御意見だと思うので、そこについて後で私からお話ししてくださいということで、事務局からお話があったので、そ

のときにお話しします。

いいでしょうか。きょう御本人もいらっしゃらないので。

【前津部会長】

そうですね。呉屋さんの真意がよくわからないので、皆さん恐らく困っているかなと思います、いかがですか。

翁長委員。

【翁長専門委員】

ここの部分に関しては、恐らく人材育成というところをおおよそ総括した3、4行になるかと思うので、この各論に入って、下に小中学校の学力はということと、あと産業人材についてはというふうにまた詳細が書かれていくので、少し各論に入りすぎかなと感じました。

ただ1点、私の勉強不足で申しわけないのですが、「県民各界各層の意見」という文言は、一般的にこういう行政資料などで使われる言葉ですか。「各界各層」という文言はよく使われるのでしょうか。そこだけ言われてみれば少し気になるなど。各界は何となくイメージできますけど、どこの各層なのかというところでいうと、その文言だけは少し気になりますけど、ここは総論なので各論に入る必要はないのかなと少し思いました。

【前津部会長】

ただいまの御質問、「県民各界各層」という表現ですけども。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

一般的に行政的には使っております。使う場合は、県民という大きくくりだけではなくて、いわゆるきょう皆さんおそろいのいろいろな分野がありますので、その分野のことを各界と、経済界とか教育界、そして各層というのはいろいろな捉え方がありますが、恐らく年代的なものとかで、そういう意味では各界各層ということで、広く県民ではありますけども、具体的にそれを説明するときには、各界各層の意見を伺うというのは行政的には一般的に使っています。幅広く県民という意味で使っているのかと思っています。

【前津部会長】

嘉納委員。

【嘉納専門委員】

本文の部分については、私個人的には違和感は全くないです。むしろ、本文をそのまま生かしたほうがいいのではないかなと考えていて、その後2つ、3つ後ろの段で人材育成

にかかわる理念的なことをきちっと書いていると思いますので、ここで結構ではないかと思ひます。

ただ、文言を1つ、こういう書き方はあまり聞いたことがないので、例えば19行目の「幼児・学校教育」は聞いたことがないです。それから8ページの2行目にもあります。第1章総説です。多分ここは就学前教育、そして学校教育を言いたいのだと思ひますが、「幼児・学校教育」はなかなか聞いたことがないので、その辺を少し検討する必要があるのではないかと思ひます。

【前津部会長】

今嘉納委員から出された点は、一般的な表現ですか。

【事務局 宇江城義務教育課長】

この文言については、また確認したいと思ひますのでよろしくお願ひします。

【前津部会長】

8番の点ですけれども、私も呉屋委員がどういふお考えかよくわかりませんが、人材育成の導入の部分でまとめて書いているという感じがして、特に疑問はないのですが、ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

【仲村副部会長】

人材育成の理念的なものは書かれているので、人材こそが最大の資源であるというフレーズはずっと沖縄県は使ってきていますので、大きな意味があると思ひます。資源のない沖縄ですので、やはり人材を重点的に育てていけないという理念があるわけですので、その辺を呉屋委員は、教育が最善であると書いていますけれども、人材こそが最大の資源であるというフレーズは、ずっと40、50年も使ってきていますので、ぜひ残していただきたいと思ひますので、その内容については、ここはさらっまとめてコンパクトにやったほうがいいのではないかなと。

あまりにも具体性を持っていくと、また全ての文章にかかわってきますので、全て網羅しないといけないことになると思ひますので、大体この原案でいいのではないかなと思ひております。以上です。

【前津部会長】

ほかの委員の方、御意見がありましたら。なければ、この部分は原案でいきたいと思ひますが、いかがですか。よろしいですか。

(異議なし)

この部分は修正なしでいきたいと思います。

続きまして、9番、254ページの26行目、ここも21世紀ビジョン実施計画の基本施策の目的からの転記ですので、事務局としてはできるだけ動かしたくないという考え方かと思えますけれども、いかがですか。

(「原文のままでもいいです」と言う者あり)

よろしいですか。ほかの委員の方。

【仲村副部長】

事務局、基本的な生活習慣の生活も入りますね。抜けていますよね。基本的習慣というのはないですからね。

これについても、ここで詳しく述べることはいいのではないかなと思っていますけれども、人材育成ということで、さっと我々が理解してわかりやすいような文章でいいのではないかと思います。

【前津部長】

9番もこれでよろしいですか。

(異議なし)

それでは、10番にいきたいと思います。ここについては仲村委員から意見が出ておりますが、いかがでしょうか。

【仲村副部長】

県教育委員会の目標の中に、創造性、国際性に富む人材を育成すると銘打っているわけですよ。それが抜けていますよということであって。

【前津部長】

そのとおりですか。ではそれでいきたいと思います。

次については、これも仲村委員ですが、よろしいですね。修正したいということですが、ほかの委員の方も修正でよろしいですか。

それから12番も修正、13番も修正ということです。

14番は大城委員から出たものですが、いかがですか。

(意見なし)

これらに取り組んでいるが横ばいとなっているという表現でよろしいですか。

(異議なし)

【仲村副部長】

前回、企画調整課長から、向上しているという表現は見直していくという御説明でしたね。ほとんどが満足度は向上しているという表現になっているのは見直してやっていこうというお話があったと思いますが。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

第2回から来られている方は申し訳ございません。第1回のときに全体の今審議をいただいている白い冊子の概要版を説明したところです。そこで似たようなグラフがありまして、そこに深い意図はないのですが、矢印を入れて、向上とかが入っていましたが、恣意的な偏りがありそうだということで、向上と書いてあったものを抜くことを前回御説明しました。

その中で、図の中に入っていた向上は誤りで抜くという御説明をした上で、今回文言の中に向上と書いてありますけども、よく見ると比較している年度より数字は下がっているのに向上はおかしいのではないかという指摘で、今回この部分については一応全体的に再点検をして、同様な対応にしていきたいと考えています。

【前津部会長】

この点、よろしいでしょうか。

【大城専門委員】

(うなづく)

【前津部会長】

それでは、そのところは同様に修正をお願いしたいと思います。

続きまして15番ですが、仲村委員から出ていますが、こちらについて仲村委員よろしいですか。

16番も修正ということですが、大城委員いかがですか。

17番もそうですね。今の18番はいかがですか。事務局の考え方でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

よろしいですか、今の。

続きまして19番、これも御指摘のように特別支援学校を追記するということですね。それでよろしいですか。19番もそれでよろしいということですね。

続きまして20番ですが、喜屋武委員から出ております。「離島地区の」を削除して、「はじめ全ての」と修正するということですね。これでよろしいですか。

では21番にいきます。大城委員、修正ですので、漢字の訂正ですから問題ないですね。

次 22 番以降についてお願いします。

【事務局 当真主幹(総務課教育企画室)】

では、22 番から最後 29 番まで御説明いたします。施策展開では 5-(2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備から施策展開 5-(3) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成とその他 1 件でございます。

22 番を御説明いたします。630 ページをお開きください。34 行目をご覧ください。大城委員より、「幼児児童生徒と記載がありますが幼児についての取り組みの記載がない」という御指摘がございますので、園児についての保育料減免の取り組みを追記し修正したいと考えております。

23 番、24 番について内容が類似していると思われますので、一括して御説明いたします。634 ページをお開きください。学力向上に関する箇所でございますが、仲村委員から 634 ページの 39 行目から次のページの 3 行目までのパラグラフを 635 ページの 12 行目と 13 行目の間に記載したほうがよいという意見がございます。こちらの学力向上の取り組みをより効果的なところに記載をするものだと思いますけれども、同じく 24 番ですけれども、翁長委員から大学の連携事業がどこまでわかりづらいという指摘がございます。仲村委員の御指摘の文章の移動をするとおわかりになるのかなと思ひまして、同時に説明させていただきます。

25 番を御説明いたします。636 ページをお開きください。25 行目をご覧ください。翁長委員より高校の課題についての記載が弱いのではないかという趣旨の御意見がございますので、委員意見のとおり事務局の考え方に記載のとおり修正したいと考えております。

26 番を御説明いたします。640 ページをお開きください。10 行目をご覧ください。大城委員より小学校、幼稚園、保育園の連携体制に認定こども園も追記すべきとの意見がございますので、意見のとおり修正したいと考えております。

27 番を御説明いたします。641 ページをお開きください。22 行目をご覧ください。翁長委員より「職業観・勤労観を醸成するためのキャリア教育」という文言が現在では適切ではないという御指摘がございましたので、委員の意見を踏まえ事務局の考え方に記載のとおり修正したいと考えております。

28 番を御説明いたします。643 ページをお開きください。10 行目をご覧ください。翁長委員より先ほどの 27 番と同様の趣旨の御指摘がございますので、冒頭の「職業観・勤労観を醸成するための」という文言を削除し、事務局の考え方に記載のとおり修正したいと考

えております。

636 ページをお開きください。29 番、最後の修正になります。こちらにつきましては、翁長委員より「これからの社会に対応する人材の育成につながる内容が見えにくい」との御指摘がございます。その上で、例えば学びの個別最適化に向けた学習環境やカリキュラムの整備、もしくは高大接続改革(大学入試改革)に向けたカリキュラムの整備などと例示されておりますため、こちらの 25 行目に先ほどの 25 番で意見のあった部分を追記した後に、こちらの 29 番の事務局の考え方に記載したとおり、さらに追記したいと考えております。

説明は以上でございます。審議をよろしくお願いいたします。

【前津部会長】

まず 22 番ですが、大城委員から御指摘があったところですか。このあたりはいかがですか。

【大城専門委員】

ありがとうございます。幼児に対する取り組みの記載がなかったので、具体的なところを書いていただいております。

あと、幼児ということ、幼稚園の園児という記載ですけど、今後は、保育所や認定こども園というところに関しても、今現在何か取り組みがなされているのかだけ少し確認をお願いします。

幼児の教育に関しましては、どこの教育・保育施設にいても 3 歳以降は同様の教育環境が提供されることになっていきますので、それに対して県としてどのような取り組みがなされているのか、なされるのかを少しお伺いしたいです。

【事務局 横田教育支援課長】

幼児教育につきましては、入園料や授業料等に係るものについて市町村で支援した分について、国から援助をいただいていることとなりますが、公立の幼稚園につきましては、今年度の中途から全て無償化になりますが、まだ私学が少し残っておりますので、私学はまた継続して支援を行っていく形になります。よろしいでしょうか。

【大城専門委員】

ありがとうございます。

【前津部会長】

この部分も含めてよろしいですか。大城委員。

特になければ、23 と 24、先ほど修正したいということですが、ここは仲村委員、翁長委

員が指摘しておりますが、いかがですか。

仲村委員。

【仲村副部長】

結構です。

【前津部長】

このところで少し僕が気になったのが、「琉球大学生と連携して」と、連携校として琉球大学のみを挙げていますけれども、沖縄国際大学も宜野湾市教育委員会と提携して学習支援をやっておりますし、ほかの大学もやっている可能性があります。また、大学コンソーシアム沖縄で子どもの居場所づくりということで学生たちが支援をしている実態があります。その中で、琉球大学の学生たちだけという形で表現していいのかなと、僕は少し疑問を感じましたがいかがですか。そのあたりの実態調査をなされた上で書かれているかどうかということです。

【事務局 宇江城義務教育課長】

琉球大学と記載されているのは、教育庁と琉球大学の定期の連携がありまして、その中で書かれていると思います。ほかの大学についても、今御指摘がございました大学についても、また調査をして検討していきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

【前津部長】

島袋委員。

【島袋専門委員】

私、当事者として参加したものですから一言述べておきたいのですけれども、仲村先生がおっしゃるように、いきなり琉球大学という話ではなくて、沖縄県教育庁が学力向上についてどう考えて、どういう方向で力を入れてきたと、これが先にあってしかるべきだと思います。その点では仲村先生と同じ意見です。

そういう中でそれを書いていくのはいい。ここに琉球大学だけ挙げてきたのは、多分一括交付金で予算がついたんですね。それがあって、県の全体の点検評価にかかわるといふことで出てきているのかなと。

新聞とかお話を聞きますと、あちこちの大学で努力をなされてきているようですので、そこもできるなら挙げておいたほうがいいのかなと思います。

【事務局 当真主幹(総務課教育企画室)】

持ち帰って検討して、次回審議事項に挙げたいと考えております。

【前津部会長】

次にいってよろしいですか。25番は翁長委員から出ておりましたが、修正したいということですが。

【翁長専門委員】

ありがとうございます。

今までも対策として行ってきたけれども、まだ足りてないので同じ対策を継続的にしたいということでしたね。そう読んで大丈夫でしょうか。

【事務局 当真主幹(総務課教育企画室)】

そうです。

【翁長専門委員】

ありがとうございます。

【前津部会長】

この部分についていかがですか。修正した部分では県外大学等となっていますが、前のほうでは確か国公立大学という表現ですよ。国公立大学という言葉がほかのところでも何度が使われているのですが、私はとても違和感を感じます。

というのは、大学の学生の8割は私立大学です。現に私大の早稲田や中央とか有名な私立大学に進学するために頑張っている子どもたちもたくさんいるわけです。なにか国公立大学に県が進学を勧めているかのような印象も受けますし、現に私大に行っている学生たちもたくさんいるわけです。その点からも、国公立大学という表現の部分は、「国公立大学」というふうに修正をお願いしたいと思います。

【事務局 玉城県立学校教育課長】

お手元に資料があると思いますが、修正文は高等学校における大学等進学率については年々向上しているものの、全国水準より低く改善が求められている。大学進学率の向上を図るためには、教員の教科指導力及び進路指導力の向上や高校生の主体的に学ぶ意欲の育成云々ところで、今おっしゃるとおり、国公立大学等に含めることでは必ずしもないと我々も理解しておりまして、これについては課に持ち帰って私立も含めて検討したいと思いません。

【前津部会長】

この表現は262ページの下から4行目のところにも出てきます。確かほかにもあったか

と思います。ぜひチェックしていただきたいなと思います。

【事務局 玉城県立学校教育課長】

わかりました。ぜひ、これも再度点検して。

【前津部会長】

25番はよろしいでしょうか。

次26番、大城委員から出たもので、認定こども園を入れることでよろしいですか。

【大城専門委員】

はい。

【前津部会長】

27番は翁長委員から出ておりますが、説明も含めながらお願いします。

【翁長専門委員】

ありがとうございます。

27と28はほとんど趣旨が同じです。キャリア教育の定義に対しては文部科学省が何度か修正を加えております。定義が「社会的・職業的自立に向けて」というふうに定義されており、キャリア教育が昔のまま職業観・勤労観を育むというふうに誤解を受けたまま、なかなか教育活動全体をキャリア教育的視点で見直すことが進まないという課題を文科省も指摘しています。また、特に私も指摘させていただきかかった理由が、私も学校現場に仕事でよく伺いますが、先生方が一番よくキャリア教育を勉強されたところにインプットされた定義から認識がなかなか抜けないなとすごく感じておりますので、文言の問題ではありますが、ここだけを見て誤解を深めたくないなというのが1つありました。

ですので、参照に載せていただいた文科省のホームページ上にも掲載されている定義の修正の背景なども参考にして、文言の扱い方には注意した方が良いかと思います。

【前津部会長】

この点は喜屋武委員も。

【喜屋武専門委員】

同じです。

【前津部会長】

ほかの委員の皆さんもよろしいですか、今の点。

次も一緒ですね。27、28一緒ですね。

29ですが、ここはいかがですか。

【翁長専門委員】

これも今の総点検の段階で扱うべきものなのかどうかは、半信半疑ながら一応書かせていただきましたが、修正いただけるのであればそのほうがいいかなと思っております。ありがとうございます。

この総点検の中で、時代の変化に伴って新しく課題となってきたものという項目もあったかと思っておりますので、それに充てられるのであれば、この21世紀ビジョンが立てられた時代から教育現場の状況がすごく変化していると思っておりますので、文言を入れられて、また次の振興計画に反映させられるといいかなということで書かせていただきました。ありがとうございます。

【前津部会長】

いかがでしょうか。御意見よろしいですか。

(「結構です」と言う者あり)

意見の一覧については、説明とまた委員の皆さんからの御意見をお聞きすることができました。ここで一旦休憩を挟みたいと思います。

(午後3時17分休憩)

(午後3時28分再開)

【前津部会長】

資料2は先ほど一応目を通しました。続きまして資料3をご覧ください。

仲村委員と喜屋武委員から別紙2-3で自由意見が出されておりますので、1枚目をご覧ください。仲村委員につきましては、事務局への質問事項となっておりますので、口頭での回答についての要望がありますので、事務局からお願いいたします。

【事務局 宇江城義務教育課長】

21世紀ビジョンの報告書の中では266ページになります。仲村委員から中学校の学力調査が全国水準に達してない要因として、なぜ教科担任制が難しいのか具体的に説明してくださいということでしたので、お答えしたいと思います。

本県でも全国学力・学習状況調査の結果から、毎年学校ごとに分析を行って、児童生徒の学習課題の把握に努め授業改善に生かしているところでございます。

小中学校の取り組みの成果の違いを見ても、小学校においては学級担任制のため、担任が全教科を受け持っており、課題が明確になった際には先生方一人一人がその課題を共有して、学校全体の組織的な授業改善、校内研究等にも生かすことが容易であると考え

ております。

また、中学校においては教科担任制のため、いわゆる教科の壁によって課題の共有がなかなかできず、組織的な授業改善に結びつけることが比較的難しいと考えております。支援訪問等を生かしながらいろいろ改善に努めているところですが、まだまだ比較的難しいと考えております。

本県中学校の学力の伸び悩みの要因の一つとして、全校体制での授業改善や学力向上の取り組みが効果的に推進できてないことが考えられるということです。それで、今年度学校組織の組織力をもっと高めていこうということで、中学校に特化して今取り組んでいるところでございます。以上でございます。

【前津部会長】

仲村委員、今の説明についていかがでしょうか。

今の御説明についてよろしいですか。

【仲村専門委員】

まあまあではないですか。

【前津部会長】

この点について私からも質問したいのですけれども、教科担任制になっているためという説明ですが、ほかの県も同じですよ。中学校は沖縄県だけが教科担任制ではないわけですよ。

そうするともう少し突っ込んだ形での原因を書かないと、他県でも同じではないか、どうして沖縄県だけは教科担任制のために伸びないのかという疑問を持ってしまうかと思えます。今答えていただいたものを基にして、もう一言追記していただきたいと思いますが、いかがですか。

【事務局 宇江城義務教育課長】

これも持ち帰って考えて対応したいと思います。

教科担任制ということで今捉えていたのは、これまでも例えば中学校の校内研にしても、英語の教科の校内研究のテーマにしたら、英語の先生だけが頑張っていて、ほかの教科の方は我関せずということもありましたので、そこら辺も踏まえて一番の原因になっているのは教科担任制が厳しいのではないかなということで捉えて、組織力を向上させていこうと取り組んでいるところでございますので、今委員のおっしゃたようにそれも踏まえて検討してみたいと思います。

【前津部会長】

どうぞ、翁長委員。

【翁長専門委員】

これに関して細かく言うと、学習内容が抽象的、概念的な部分が多くということも、先ほどと同じことで、全国も中学生は同じですので、その分析をもう一度お願いしたいというところと、確認だけなのですが、要因の分析は、担当の課内とかの職員で分析した結果がここに書かれているのでしょうか。

【事務局 宇江城義務教育課長】

義務教育課内で分析をして、それから推進本部会議がございまして、そこでまた検討してやっているところでございます。

【翁長専門委員】

小学校が上がって中学校が上がってない理由とか、必ずしも小学校の先生たちが頑張っ
て中学校が頑張っていないということではなくて、小学校のときにやり残しているものとの
相関関係とかも出てくるかと思うので、学力が上がらないだけが問題ではなくて、キャリ
ア教育的なことから言うと、そこを含めた社会と学びとの接続とか、学習の取り組み方、
学び方、学ばせ方もすごく関係していることが多いかなと思ひまして、それが中学校のこ
の時期はすごく大切で、就業する出口のところ、社会への接続のところにもとても関係し
てくることかなと思ひていますので、この辺りはもう少し突っ込んで分析をしていただい
たほうがいいかなと思ひております。よろしくお願ひします。

【事務局 宇江城義務教育課長】

ありがとうございます。キャリア教育についても、今年度から小中高、できれば幼稚園
からつなげて、何のために勉強するのか、この勉強は職業につながっているのか、自分の
将来をよくするためにやるのかということで、検討して取り組んでいるところでございま
すので、またいろいろ支援をお願いしたいと思ひます。

【前津部会長】

島袋委員、お願ひします。

【島袋専門委員】

今のお話ですけれども、学力テストは何が決めるかと言ひますと、子どもが勉強するか
しないか、これが一番大きな決め手です。これまでの調査によると、小学校は中学校に比
べて勉強する方向でデータが出ます。問題は どうして中学校、実は中学校よりも高等学校

が家庭学習はかなり少なくなるというのがありますが、今教科担任制という話がありましたけど、これも関係はしています。ただ教科担任制をやめるわけにはいかないですよ。それをやめると、中学校、高校の教育はできません。

いろいろ考えますと、中学教科ということでお話ししますと、教科教育の一番大きな形といますのは、先生が持っている専門知識を子どもたちに伝える、与える形になっています。

何が問題かと言いますと、そうすると子どもたちは知識を受け取る。もっとわかりやすくいうと、テストのために覚えるという形で、子どもたちが小学校とは違って学びに対して非常に受け身になりまして、自分で求めていく、家に帰って予習をする、宿題をする方向で学習活動に自分の心から向かうのが、受け身にされてしまって非常に難しくなります。それがありまして、なかなか中学校の学力の向上が難しいのだらうと思います。

中学校で何が問題かという、教えることは、教科の大きな役割ですが、教育の教は授業の授、これが中心です。教育の育、教えて子どもたちをどう動かすかというところが弱いでしょうし、授業のレベルで言いますと、授は強いけれども、授業中に子どもたちにいろいろやってもらう業の部分はなかなか改善が進まないのかなと。

小学校はそれがだいぶ改善されてきている印象を持っております。その辺の問題もどうぞ御検討いただきたいと思います。

【前津部会長】

仲村委員。

【仲村副部会長】

全国学力テストが始まったのは平成19年でございます、そのとき私は教育長で、全教科全国最下位でショックを受けましたけども、その改善策を授業改善ということで、学力テスト向上の対策委員会を設置して、その委員長が島袋恒男先生です。そして授業改善をしていこうと。

子どもたちが積極的に学べるように、先生方も一方的な授業から、対話的で子どもたちが自発的に学習をするような授業展開に持っていこうとずっと授業改善をしてきました。

小学校はうまくいったわけです。先生方も頑張って授業改善をして、いろいろ子どもたちがみずから学ぶような体制ができてきて、小学校で全国最下位を突破した子どもたちが中学校に行って、これで中学校も全国最下位を脱出できるなど期待していたら相変わらずで、10ポイント近くも下がっている。

そこをなぜかなと考えないといけないだろうと。小学校はあれだけ伸びたのに中学校で伸びなかったと。中学校の先生方も一生懸命頑張っていると。そこは何かなということ、いろいろあると思いますけど、学習の仕方とか、中学生は難しい年代ですので、子どもたちが自発的に学ぶような体制、そういう授業改善をぜひしてほしいということで、これまでに要因の分析をしていますけれども、今島袋委員もおっしゃったような形で、子どもたちが学習ができるような体制づくりを、もう1回義務教育課あたりでもつくっていただきたいという思いで質問をしていますので、くみ取っていただきたいと思います。

【前津部会長】

ありがとうございます。

この点についてはいろいろ御意見も今出ましたが、多くの県民の皆さんが同じ思いをされていると思います。なぜ小学校でこんなに上がってきたのに、どうして中学校にうまくつなげていけないかなと感じていると思いますので、ぜひそのあたりは要因の分析と対策、検討していただきたいと思います。

次の質問でよろしいでしょうか。

【仲村副部会長】

どうぞ。

【前津部会長】

では次、お願いいたします。

【事務局 玉城学校教育課長】

次の仲村委員の質問ですが、大学進学率が全国より15ポイント下回っている要因として、生徒の県内志向に対応する本県の大学設置数や定員など、九州各県と比較したデータを示していただきたいという御意見に対して、今委員の皆さんのお手元に資料をお配りしましたが、平成31年度、つい最近学校基本調査の速報が文科省より発表された資料に基づいて作成いたしました。

縦に九州各県の県名、横にそこに設置されている大学数、その右に所在地別各県における大学入学者の総数、その隣がその総数のうち各県内出身者数、そして割合、一番右は大学等進学率について記載しています。

例えば福岡県については大学が56ありまして、それらの大学に入学した総数が2万6,851人、そのうちの1万5,138人が福岡県出身で、出身者の割合は56.4%であるというような表の見方でございます。

一番下の沖縄県、四角で囲ってありますが、本県においては大学数が7ありまして、そこに入学した総数が4,264人、そのうち沖縄県出身が3,345人で、その割合は78.4%であります。今年初めて40%を超えたと新聞にもありましたけど、大学等進学率が40.2%となっております。

こういう状況の中で、九州各県と比較しても本県の7大学のうち県出身者の占める割合は8割近くになっていて、県外に進学しない限りはなかなか伸びない状況もありまして、1つの改善策として県外の大学へ進学するような力と意識を高めようということで、今グレードアップ事業で子どもたちを県外に引率して、早い段階で意識を高めてチャレンジさせるという取り組みをしている状況でございます。以上でございます。

【仲村副部長】

ありがとうございました。78.4%という県内志向はいいことだと思います。沖縄県に住みたいという子どもたち。

そして、なぜ県外に行けないかという、学力の問題でもなくて、大きいのは経済的な問題です。その辺を奨学金、今は貸与ではなくて給付とかいろいろ出てきていますので、課長がおっしゃるように、県外に子どもたちに行ってもらいたいという思いがあるということでしたので、そのためには経済的な弱さをどうクリアするかというときに、奨学金の支援の部分でぜひ頑張っていたいただきたいと思いますが、いかがですか。この質問をしてみたかったですから。

【事務局 横田教育支援課長】

支援課でお答えしたいと思います。

県教育委員会は県外大学等の支援のために、少ないですけど、毎年25人に返済の要らない奨学金を実施しております。今年で75名の子どもたちに支援をして、県外大学に行ってもらっております。

また国でも、次年度から返済の要らない給付金につきまして大幅に拡充する方向で動いております。今現在、県立高校でその受付を始めているところでございます。

ですので、子どもたちの経済的な負担といいますか、沖縄県の家族も含めてなのですが、改善される方向に進んでいくのではないかと考えているところです。

うまく連動して、県外大学に目を向けてもらいまして、全体的な進学率が上がっていけばと考えているところでございます。以上でございます。

【前津部長】

進学率について私からも一言、3年前に県に県内進学者に対しての奨学金を充実させてほしいということで、知事と県議会議長宛てに全大学の学長そろって要請いたしました。ところが、まだ実現できていません。

それともう1つ、次回の高等教育の点でも話そうと思っておりますが、例えば沖縄国際大学をとってみても、実は募集人員の逡減を文科省から求められています。ですから毎年減らしています。本当は県内の学生を多く受け入れたいのですけれども、それができない状況にあるということです。ほかの私大、もちろん琉大、名桜も含めて、沖縄の進学率を上げるための入学定員等の検討を行い、それを文科省に提案する必要があるのか否か、ぜひそういう場を設けて議論ができたらと思っております。

うちの大学の割合でいくと、9割以上が県内の出身者です。ですから、教員の中には、もっと受け入れるために、文科省などの支援を断ってでも県内の進学率を上げるために入学者を増やしたらどうかとおっしゃる先生方もいらっしゃいます。そのあたりをまた次回的高等教育で議論できたらと思います。

どうぞ、嘉納委員。

【嘉納専門委員】

大学の進学率が40%を超えたということで、それは非常に喜ばしいところだと思いますが、高校生のお話を聞くと、4年制大学に通うと経済的な負担が大きくて、専門学校とか、短期大学とかに行かざるを得ない部分がありますので、そのあたりは奨学金の問題なども検討していただきたいということ。

もう1点は、高校生がどの学部学科に行きたいのかということで、3年ほど前に振興審議会の中でも議論になったと思いますが、高校生が本当に行きたい学部学科が県内の大学にあるのかと。理系関係であれば琉大と沖縄大学に管理栄養学科がありますけど、それ以外はほとんど文系ですよ。

そうすると県外に行かざるを得ないという部分がありますので、高校生がどこの学部学科を望んでいるのかも含めて調査する必要があるのかなと思っております。以上です。

【前津部会長】

大学進学の問題はよろしいでしょうか。また次回でも話をしましょう。

次の質問について説明をお願いいたします。

【事務局 横田教育支援課長】

仲村委員の3つ目の御質問、631ページの1行目、2行目に関連した質問でございます。

学生寮等の受け入れ人数の目標数が782人となっているが、県立の児童生徒支援センターの定員数120人を増員する計画があるのか伺いたいということについてお答えいたします。

学生寮等の受け入れ数の令和3年度の目標値782人は、平成29年度の後期計画策定時における離島児童生徒支援センターと県外の学生寮3寮、それから県立高校の併設寮の11寮、その各寮の定員数をもとに目標を設定したものでございます。

御質問にあった離島児童支援センターにつきましては、定員数が120人で、平成30年度の実績で申し上げますと109人が入所しております。同センターにつきましては、開所後まだ4年目でありまして、定員の拡充等につきましては、今後の入寮希望者の数値や児童生徒数の推移等を踏まえながら、関係市町村とも意見を交わしていきたいと考えているところです。

なお、今年度の入寮者数は115人おりました。希望した全員が離島児童支援センターに入寮することができております。以上になります。

【前津部会長】

次、お願いいたします。

【事務局 屋宜学校人事課長】

学校人事課でございます。仲村委員からの質問項目4番、631ページの一括交付金を活用して複式学級に非常勤講師を派遣しているが、複式学級の解消の実態を聞きたいという趣旨の御質問でございます。

複式学級の解消につきましては、人数の増減とかによりますので、直接的に我々がというわけにはいきませんが、学校の統廃合とかも背景にありまして、総数的にはわずかに減少傾向にあるかと思えます。

我々がやっている一括交付金を活用しての授業がこちらの報告書でも95ページにございますけれども、課題に対する取り組みということで、複式学級におきましては、児童が教師から直的指導を受ける時間が単式学級の半分程度になることに対する取り組みとして、平成24年度から一括交付金を活用しまして、複式学級教育環境改善事業を実施しているところでございます。

事業の内容としましては、8人以上が在籍する複式学級を有する小学校に、学習支援員として非常勤講師を派遣し、国語、算数、理科、社会、生活の主要教科の授業に当たる担任の補助業務等を行っております。

これによりまして、担任が一方の学年の児童を指導している間に、非常勤講師がもう一方の学年の児童の学習支援を行うことによりまして、公平な教育機会の確保と教育環境の充実につながっております。

平成 24 年度から平成 30 年度までの 7 年間におきまして、延べ数で対象学級数 322 に対しまして、305 学級に非常勤講師を派遣しており、派遣率は 94.7%になっております。以上でございます。

【仲村副部長】

ありがとうございました。

形態としては複式ですよ。複式をとりながら第 2 の先生が補助をするという形の授業ですよ。そのあたりを非常勤ではなくて、臨任とかでどうにかして授業を別々にできるようにできないかなという趣旨の質問です。

実際上は複式学級を進めているわけです。それをやっている間にほかの先生に見てもらった形なので素晴らしいわけですけど、離島の子どもたちはこれだけでもハンディになっていますので、それをどうにか解消できないかなと。

定数で非常に難しいと思いますが、県単でも難しいと思いますが、それを解消する何かがないかなと。そこを考えていただきたいという趣旨であります。以上です。

【事務局 屋宜学校人事課長】

仲村委員よくご存じのとおり、臨任対応になりますと定数とかの絡みもありまして非常に厳しい部分もありますが、複式学級の編制標準の改善については、全国都道府県教育長協議会等を通じまして国へも要望はしているところであります。

ただ本県は非常に僻地離島の学校が多い状況もありますけれども、弊害につきましては今後とも取り組んでまいりたいと思います。

【前津部会長】

よろしいですか。

【仲村副部長】

はい。

【前津部会長】

では、次お願いいたします。

【事務局 伊集副参事(生涯学習振興課)】

生涯学習振興課でございます。

仲村委員の質問項目5番目ですけれども、631ページの15行目あたりです。

質問内容は、市町村には図書館を設置する義務があるが、本県の未設置町村の現状と指導について伺いたいということでございます。

公立図書館の未設置町村の現状につきましては、平成31年3月末現在で15町村となっております。なお市町村図書館の設置に関してですが、社会教育法5条の中で、市町村の教育委員会は、予算の範囲内において図書館の設置及び管理に関する事務を行うことと定めております。また文科省の通知に、図書館設置及び運営上の望ましい基準との通知がありますが、市町村は市町村立図書館と分館等の設置に努めることと定められております。

県としましては、市町村が図書館機能を持った施設の整備に向けた機運の醸成を促すため、図書館の未設置町村におきまして、県立図書館による読書サービスや、既存の公民館等における図書館機能の整備に向けての支援を実施しているところでございます。以上です。

【仲村副部長】

ありがとうございます。県立図書館を中心に頑張っていることは重々知っております。

15町村に一括交付金がソフトの部分だけでやっていますよね。それをハードの部分で図書館をつくるとなると一括交付金が下りないと思いますので、これをITセンターとか情報センターとか、名称を変更してやるとつくれます。つくっている町村もあります。

指導というよりはそういう含みなのです。そのあたりのことまでやっていいかわかりませんが、実際に迷惑をこうむっているのは子どもたちですので、図書館はぜひつくってほしいところで、今一括交付金があるわけですから、その使い方を少しアドバイスなり、実際に情報センターで予算化してやっている町村がありますので、その辺を少し指導なさってみたらどうかということなんです。

【事務局 伊集副参事(生涯学習振興課)】

そうですね。例えば防災センターとか公民館とか、施設の一部を活用して図書を整備する方向で検討できたらいいなと思っております。

【前津部会長】

以上、仲村委員よろしいでしょうか。

それでは、次に喜屋武委員から提出されました質問です。別紙2-3について喜屋武委員から説明をお願いいたします。

【喜屋武専門委員】

質問というよりもお願い事で今回意見書を提出させていただきました。今回、学術・人づくり部会で検証するに当たって、関連事業の追加をお願いしたいと思っています。

主に関連するのは、第2章のこれまでの沖縄の振興と分野的検証の(3)将来像実現の原動力となる人づくりの部分と、第3章の(5)産業振興を担う人材の育成、(6)地域社会を支える人材の育成の部分を検証するに当たって、いただきました県の事業のものをみると、抜けていると思う事業があるので追加をお願いしたいと思っています。

理由としましては、中長期的な視点で地域を担う人材、また産業を担う人材の育成を目指して、小中高校並びに大学で行われているキャリア教育と連動している県の事業があるけど、今回検証事業とされていないので、すごくもったいないなと思い追加のお願いをさせていただいています。

事業としましては3つあります。いずれも商工労働部の雇用政策課が行っている事業で、未来の産業人材育成事業(平成25年度～現在)、地域型就業意識向上支援事業(平成24年度～現在)、地域連携プラットフォーム事業(平成27年度～現在)という3つの事業について御検討いただきたいと思います。

これは雇用政策課のキャリア教育の事業で、先ほど翁長委員からもありましたが、今回見させていただいて、どうしても人づくりの検証の部分が、就職率とか大学の進学率とか、21世紀ビジョンを策定していたり、キャリア教育を文科省が言っていたころと時代が変わっているにもかかわらず、また学校も企業側も求めているものが実は変化しているにもかかわらず、今回の資料が10年前の視点で書かれているのがすごくもったいないと思いましたので、小さく、小さく書くよりはと思って、今回は意見書として提出させていただいています。

雇用政策課という言葉で、どうしても失業率とか就職率というイメージが強いかと思っ
てはいますが、実はとてもすばらしい取り組みをされています。平成19年に始まりました
沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)の一環で、働くこととか社会に
かかわる意欲を醸成しようという取り組みで、キャリア教育に着手した取り組みですが、
今は実はどんどん変わってきています。

実際どう変わってきたかという話は追々していきますけど、平成19年から5年間たった
ときに、きょう皆さんにはお配りしていませんが、平成24年3月にキャリア教育を県民運
動で行いながら、沖縄県キャリア教育・職業教育等推進のための研究協議会が発足して、

1年かけて、教育委員会マターの第1部会、連携をキーワードにした第2部会、第3は大学におけるキャリア教育ということで、さまざまなそうそうたる皆さんで部会を開いて、沖縄県のキャリア教育や職業教育はこうしていきましょうというのは、実はもう就職率とかだけではなくて、先ほど翁長委員からありましたように、社会をどう生き抜いていくかという力をつけるべきだ、それを幼稚園、地域、家庭、小中高大と明言されているので、ぜひこれも事務局の皆さん、一度お目通しいただけたら、ここに書かれている方向性にもう少しプラスしていただけるといいのかなと思って御報告させていただきます。

ここから平成24年3月を総括しまして、平成26年から先ほどの3つの事業がどんどん変化していています。

(5)産業振興を担う人材の育成は、今回の報告書の中には、保母をふやすためにはとか、薬剤師をふやすためのという話も出ていましたが、もっと小学校、中学校のころからいろいろな産業に興味を持つことを意識しましょうということで、県内の主な産業団体、観光、情報産業、建設、医療、福祉、物流流通、文化の業界団体と企業の皆さんが35市町村、4万人の児童生徒に対して、産業団体が一生懸命考えて学校現場に入って授業をしています。

ただ企業がやりたいことではなくて、教科マネジメントをコーディネーターがやって、例えば振り子の原理がわからないと建設業につけないよとか、この学びはちゃんと生きているよみたいなものもきちんとカリキュラムマネジメントを行いながら進めています。

この事業で一番特筆する事項は、県内の団体の皆さん、建設業界でしたら土木課とか、病院事業部とか福祉部とか県の関連団体の皆さん、また教育委員会の皆さんが年に2回情報交換を行って、どういう資質・能力があれば沖縄県は豊かな未来になるのだろうか、21世紀ビジョンの指針に沿って話し合われています。義務教育課の課長さんも毎回参加してくださっているので、こういう力を絶対小学校からつけてくださいという企業の皆さんからの熱い思いを宇江城課長はいつも受けとめていらっしゃるかと思いますが、今回の報告書の255ページにあります将来像実現の原動力となる人づくりの部分にもすごくかかわってくる話が話し合われていますし、実際に授業として行っています。

学ぶ力を向上させるには、何のために勉強するのか、誰のために学ぶのかを彼らに気づいてもらう取り組み、また次期学習指導要領の中には、社会に開かれた教科課程というのが今回大きくうたわれていて、何のために学ぶのか、いかに社会とかかわり、世界とかかわってよりよい人生を送っていくのか、そのために培う資質・能力として学びに向かう力、人間性を養っていきましょうというのが指導要領にうたわれていて、そういう話し合いを

している取り組みがあるので、ぜひ今回の点検表にもしっかり反映させていただければと思っています。

2つ目、地域社会を支える人材の育成ということで2つの事業を挙げさせていただきました。地域連携型就業意識向上支援事業は、今年度3月の段階で県内25市町村(休止・廃止含む)にて、地域の特色や課題に応じた人材をどう育てるのかについて、産学官が連携した協議会を設置してキャリア教育や産業教育を行っています。

小中高校から大学まで対象とした授業を行っており、そこで子どもたちの変化や受け入れてくださった企業のキャリア教育にかかわる考え方とかのアンケートをとりながらPDCAを回して、1年ごとにやることや目標を精査して取り組みを行っています。

この取り組みは573ページにあります離島における定住条件にも関与してくると思っています。伊江村や多良間村はその島にしかない産業で彼らの将来を決めるだけではなく、もっと視野を広げて自分の進路を主体的に決定するためにはまず情報が必要で、修学旅行とセットで那覇に出てきたり、また久米島では久米島高校の生徒に対して、島外のインターンシップをこの協議会でつくったりしています。

彼らは島立ち教育ではなくて島立て教育にどんどん変わってきて、一度出るけど力をつけてまた地域のために帰ってきてとか、その地域の戻らなくても、その地域をどうよくしていくのかを考えられる人に育てたいという思いでこの取り組みを行っています。

この産学官連携協議会は、今文科省が進めていますし、今回の点検表にもありましたが、コミュニティスクールの支えにもなるような取り組みです。学校運営協議会のもっと大きい版で、20幾つの市町村の皆さんは、大体町村長や教育長が会長になって、その観光協会とか商工会とか地場産業の組合とか、あと文化保存会の方々が集まって、どんな取り組みをしたら学校の先生たちを助けられるとか、先生方も助けてくださいと忌憚なく言えるような取り組みを行っていますので、これをさらに学校に展開していけば、今回コミュニティスクールの進捗は定数に達してないと出ていましたが、ぜひこれも横串を刺していただければ、評価としては上がっていくのではないかと思います、今回紹介させていただきました。

それぞれの地域ではしっかりアンケートをとって、長いところでは8年ぐらいアンケートをとっていますので、その効果検証もそれぞれの地域が、宜野湾市なら沖国大、うるま市であれば県外の大学とか、名護市であれば名桜大学とか、大学の先生方も入ってアンケートを分析して効果検証を行っています。

その集約をしているのが地域プラットフォーム事業で、情報の一元化とか、地域の支援とかをやっている事業がありますので、ぜひここも含めていただくと厚みのある点検表になるのではないかと考えています。

出発は懸念事項だったのですが、私もこういう取り組みに10年ぐらいかかわらせていただいて、沖縄県はすごいと、こんなに産業団体がかかわって子どもたちの産業人材育成とか、地域人材育成をやっているということで、報告しに来てということで、東京とか海外とかに呼ばれたりしているぐらいすごい取り組みを県の予算でやっていますので、ぜひ成果の部分で入れていただければと思います。以上です。

【前津部会長】

喜屋武委員からの提言につきまして、対応策がありましたらお願いします。

【事務局 平良班長(企画調整課)】

企画調整課でございます。県取り組みの3事業、本来県がPRすべきところですけど、委員から非常に詳細に成果も含めて御紹介いただいて、本当にありがとうございます。

今回御検証いただいている総点検は、平成24年度から始まっている沖縄21世紀ビジョン基本計画、この成果を御検証いただくことが主でありますけど、平成19年、その計画が始まる前から、キャリア教育は非常に大きく沖縄県は取り上げていて、教育庁、商工労働部の雇用政策課を中心に、大学、いろいろな支援団体も含めまして協議会をつくって非常に活発に議論いただいて、かなり大きく取り上げてきた経緯があるのは承知しております。

きょうの資料2の議論の中でも、そのキャリア教育のあり方が時代の流れに合わせて変化してきていると、これも非常に貴重な御意見をいただいたと思っています。

こういう基本的な考え方については、幅広いいろいろな施策に関連するところではございますので、そこは今後整理していければと思いますが、今回御提案いただいている内容、御説明文書は非常に多岐にわたったのですが、この3事業の件につきましては、基本的には産業振興を担う人材の育成と地域社会を支える人材の育成、ここが基本的な柱になるかと思っています。また、作業上の話ですけれども、第3回で議論しようとしておりました、大変恐縮ですが、雇用政策課という関係課もございまして、部分的に産業振興部会という別の部会もございまして、そことも関連しますので、そちらにも情報提供させていただきつつ、もしよろしければ第3回で少し整理して御説明させていただきますので、そこで御議論いただくということでお願いできればありがたいと思っています。

【前津部会長】

よろしいですか。

【喜屋武専門委員】

はい。

【喜屋武専門委員】

それでは、また次回お願いしたいと思います。

喜屋武委員、仲村委員からの質問等についてお答えいただきました。それ以外に何かお気づきの点で、ぜひきょう発言したい点がありましたらお願いしたいのですが。

島袋委員、お願いします。

【島袋専門委員】

一つ文言の問題ですけど、御検討いただけるのかどうかお願いしたいと思いますけど、647 ページの2行目、見出しで「能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進」というのがありますが、何に引っかかっているかと言いますと、能力を引き出すということに違和感を持っておりまして、かつて学校とか父兄と子どもの勉強とか教育でいろいろ話をしていく中で、能力を引き出すとか、意欲を引き出すという言葉をよく聞くわけです。

しかし私たち教育心理学から見ると、この言葉の使い方に非常に違和感を昔から持っておりまして、どういうことかという、こういう書き方は、能力はもともとある、意欲はもともとある、それをどうやって花開かせるかと。

最終的に言わんとしていることは同じことですが、能力は何かができる力ですよね。これが最初からあったら教育は要らないわけで、やはり教育を通して活動をさせて、何かができる力を育てる、あるいは育むという言い方が一番と。

意欲もそうです。さっきの繰り返しになりますが、意欲を引き出すというのがありますが、意欲は平たく言いますとやる気です。やる気をきちんと考えれば、意欲とは何か見えてくるとは思いますが、やる気がでるとするのは子どもが活動することです。学校で算数の問題を解いたと。おうちに帰ってその練習問題をやってみたいと。これが実はやる気でありまして、能力や意欲はあるという前提ではなくて、教育はそれを育てるのが大きな柱になりまして、小さいことですが、私からすると非常に大きなことと言いますか、まさしく教育の本質がこの辺にある意味あらわれているのではないかと思いますがいかがでしょうか。お願いいたします。

【前津部会長】

どなたかお願いします。

【事務局 当真主幹(総務課教育企画室)】

ありがとうございます。

御指摘の「能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進」は、21世紀ビジョンの基本計画に載っております。後期改定して33年まで実はそのまま引き継がれますので、もし可能でございましたら、今後新しい計画を検討する際に、貴重な御意見を御参考にさせていただければと考えております。

【前津部会長】

よろしいでしょうか。

ほかに何か。嘉納委員、お願いします。

【嘉納専門委員】

2点ありまして、まず1点は391ページに子どもの貧困対策の推進のことが書かれていますが、ここ数年間で県政の重要な柱という形で、基地問題と並んでかなり精力的に予算も投下されておりますので、目次を見ると子どもの貧困対策推進が書かれてなくて中に入っているの、これを表に出して、章あるいは節あたりにしてもいいのではないかということがまず1点です。

もう1点は255ページあたりですが、学校教育との絡みで言いますと、この学術・人づくり部会の中身は、前回もそうだったのですけれども、学校教育中心ですよ。学校教育とかかわって、例えば家庭教育支援にかかわる県の動きは随分ここ4、5年ありまして、多額な予算をかけて家庭教育支援を展開しておりますので、例えば256ページは数行空いていますし、学校の教育を支えるための家庭との連携、地域連携とか、そのあたりが1つあってもいいのかなと。

というのは、255ページの27行目に「学校、家庭・地域社会の連携」と書いておりますので、ところが中身を見てみますと、学力向上にかかわる内容があつて、家庭教育支援に関わる内容がほとんど記載されてないので、このあたりは少し記載する必要があるのではないかと思います。以上です。

【前津部会長】

以上の2点につきましてお答えをお願いしたいのですが。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

企画です。最初の指摘のところで、391ページの子どもの貧困対策の推進についての御意見をいただきました。

趣旨としては、オ 子どもの貧困対策の推進と表記していますがけれども、沖縄県政の非常に重要な課題で、もっとしっかり位置づけるべきものではないかという意見だと受け取りました。

具体的に言いますと、第1回で御説明しましたがけれども、我々沖縄県がつくった21世紀ビジョンという将来のあるべきすがた、今回議論していただいたのは10年物の基本計画のお話をしています。その10年物の基本計画の体系で言いますと、391ページを見てもらうと、(2)子育てセーフティネットの充実があります。これが基本計画でいうと施策展開ということになります。委員の指摘の子どもの貧困対策の推進は施策という位置づけをしています。施策257のうちの1つになっているということです。

これでいいのかという意見ですので、まさにこういうのは今回保健福祉部会でも議論されていると思います。やはり大きな課題ですので、位置づけをもっと上の施策展開という1つ上のレベルに上げるべき、もっと上に上げるべき、具体的に言うと基地問題と並んで固有の問題は、今4つ基本計画の中で位置づけをされていますので、そこまで上げるべきなのかという御指摘をいただいたので、ほかの部会等も含めてしっかり検討してまいりたいと思います。

【前津部会長】

もう1点目につきましてもお願いします。

【事務局 伊集副参事(生涯学習振興課)】

家庭教育に関してですが、県では家～なれ～事業とか、そのほかいろいろ取り入れてやっているものですから、ほかの事業との整合性もありますので、課に持ち帰って、事務局とも相談して、ここに取り入れるかを検討していきたいと思います。

【前津部会長】

ほかに何か。大城委員。

【大城専門委員】

386 ページの主な成果指標の状況の放課後児童クラブ平均月額利用料の目標値について質問させていただいてよろしいですか。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

御発言は部会長がよろしければどうぞ。

【大城専門委員】

市町村の子ども・子育て会議の中で、保護者に対して国から来ているアンケートでは、

一番下が 8,000 円です。私がかかわっているところでは 8,000 円未満が 100%という結果が出ておまして、県が出されているのがそれより 1,000 円高いということは、子ども・子育て会議の実際のものとういうふうに考えられて立てられていくのかをお伺いしたいと思います。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

総括の企画部です。これについて議論するところは別の部会ですので、そこに確認をして、事実関係ですので次回にまた報告をさせていただきたいと思います。

ただ、これについては子どもの貧困対策の重要な指標の 1 つになっているということで、きちっとした集計結果に基づいていると私も理解していますので、恐らく比較している調査が違うと思いますが、その辺をしっかりと説明できればと思っていますので、次回また報告をさせていただければと思います。

【大城専門委員】

お願いします。

【前津部会長】

よろしいですか。

ほかになれば、私から 1 点気になったのが不登校の問題です。不登校につきましては 388 ページと 636 ページに出てきます。

先月でしたか、最近のことだったと思いますが、NHKの夕方のニュースで小学校の不登校率について特集を組んでやっておりました。小学校のこの問題について、下回っているものというようなことで、小中については上回っているとか、その程度で終わっています。

388 ページも同様な記述の仕方になっていますが、むしろ小学校の不登校は、ある面で僕はショックを受けました。どうして小学校でこういうことが起きているのかについて、またその対策について、高校の部分については 388 ページ等で対応をしていることが伺えますが、小学校、中学校、最近では特に小学校のことが言われているので、このあたりを少し分析していただいて、その対応なりを記述しないと、何かあっさりと言われているという気がしたところでもあります。

もし何かありましたらお答えいただきたいのですが。

【事務局 宇江城義務教育課長】

委員のおっしゃるとおり不登校については小学校、中学校が増加傾向にありまして、高

等学校は減少ということで載せてありますが、文科省から出た不登校の捉え方が一昨年から変わって、必ずしも学校に登校させることが解決策ではないということで、県としてもスクールカウンセラーとかソーシャルワーカー、それから小中アシスト相談員を置いて、復帰率は全国よりも少し高い状況ではあります。

あと適応指導教室も各市町村で設置しながら対応しているところですが、なかなか解決に向かわなくて、そこら辺もまた今後検討して、この内容についても掲載するかどうか検討していきたいと思います。ありがとうございます。

【前津部会長】

検討お願いいたします。

どうぞ、喜屋武委員。

【喜屋武専門委員】

今の不登校の問題、学校に戻ってくる率が高くなっているということで、よくなっている印象が出ているのかなと思いますけれど、年々増加している傾向がなぜなのかがわからないということが、どこの教育委員会と話をしても出てくるので、そこを先ほど部会長がおっしゃられたように、復帰率ももちろん大事ですが、増加率の原因は、貧困とか居場所とか、256 ページにもありますけれども、特別支援学校がセンター機能をという話が出ていますが、不登校の中には特別支援学校には行けてない特別な支援を要する子たちもいると思います。その情報がちゃんと小、中、そして高校にしっかり渡ってないのではないかというお話もあちこちから聞こえてくるので、ここも特別支援教育センター的機能をいうところを、もう少し具体的に掘り下げていく必要性もあるのかなと思います。

【事務局 玉城県立学校教育課長】

特別に支援を要する生徒について我々も高等学校に特別教育支援員を配置して、精力的に取り組んでいるところであります。また、各学校に特別支援教育コーディネーターという教員も配置しまして、そして中学校とつなぎ、困っている生徒はいないかということで、地区ごとに研修会を開催して、それをしっかりつなぐような取り組みも行っているところであります。

文言を入れるかどうかについては、また引き続き課に持ち帰って検討したいと思っています。

【前津部会長】

ほかによろしいですか。

御意見もないようですので、議題の(2)を終了したいと思います。

続きまして議題の(3)部会調査審議箇所について、事務局より御説明をお願いいたします。

(3)第3回部会調査審議箇所について

【事務局 座安総務私学課長】

総務私学課長の座安でございます。

今回の第3回部会の議題(検討テーマ)としましては、私学の振興、高等教育、産業人材等となっております。

総点検報告書(素案)における該当箇所につきましては、資料4をご覧ください。

こちらは、総点検報告書(素案)の学術・人づくり部会の調査審議関連箇所の一覧表となっております。該当項目、ページ数及び審議実施回などを記載しているところでございます。

今回の審議該当箇所につきましては、下のほうですけれども、大項目の(ア)自ら学ぶ意欲を育む教育の充実の小項目 a 学校教育の充実、b 高等教育の充実など、水色で塗られている欄でございます。これが該当となっております。あと2ページ、3ページにも該当箇所がございます。御確認をお願いしたいと思います。

また、事前に配付しております総点検報告書(素案)の調査審議関連箇所の抜粋におきまして、3回目の対象箇所は青い線が引かれた箇所となります。

なお、該当箇所に係る沖縄21世紀ビジョン基本計画等検証シートにつきましては、来週末をめどに送付させていただきます。

委員の皆様におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。

【前津部会長】

それでは、以上で本日の審議事項を終了いたします。ありがとうございました。

事務局よりその他何か報告事項がありましたら、よろしくお願いいたします。

【事務局 伊志嶺指導主事(総務課教育企画室)】

大変有意義な御議論どうもありがとうございました。

本日の議事内容につきましては、後日委員の皆さんへ送付させていただきますので、内容を御確認いただいた上で県ホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回の部会の開催日程等について御説明いたします。第3回は、お伝えしておりますとおり9月17日・火曜日、14時から17時、場所は八汐荘1階屋良ホールを予定しております。

す。お忙しい中まことに恐縮でありますけれども、参加をよろしくお願ひしたいと思ひます。事務局からの報告は以上となります。よろしいでしょうか。

以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。長時間にわたり熱心な御討議いただきまして、どうもありがとうございました。以上でございます。

3. 閉 会